



災害廃棄物の仮置場の開設運営訓練を実施します！

今回初めて地震災害に備え、平成30年島根県西部地震相当の規模を想定して実施します。

訓練開始から5年目（5回目）となり、大田市では初めての開催です（県内各市を会場に順繰りで開催）。過去4回は水害想定でしたが、今回は初めて地震想定で訓練します。

仮置場は、災害復旧の支障となる災害廃棄物を一時的に集積し、適正な処理を行うために設置されるもので、被災地の復旧を進めるために必要です。そのため、発災後迅速に災害廃棄物の仮置場を設置し、適切に運営することが重要です。県内市町村職員に加えて、開催地の民間事業者も多数参加しての共同作業訓練を実施します。

1. 日時・内容・場所

日時	主な内容	場所
令和8年11月5日(木) 9時00分～16時30分	<午前の部：9時00分～12時00分> ◆講演（地震の初動対応に関する内容） ◆図上訓練 仮置場レイアウト検討 仮置場での設置・受入手順（事前打合せ等）に関するワーク	大田市役所4階講堂（大田市大田町大田口1111番地）
	<午後の部：13時00分～16時30分> ◆実動訓練 仮置場設置・受入訓練	大田運動公園（大田市島井町島井1284番地）

※雨天決行です。

2. 訓練参加者

県内市町村職員等※1、（一社）しまね産業資源循環協会※2（県央支部会員ほか）、県保健所職員

※1：災害時に主として対応

※2：災害協定に基づき支援



過去の訓練の様子

3. 当日の取材について

当日の取材を希望される場合は 11 月 2 日（月） 15 時までに担当までご連絡ください。

島根創生計画（第2期）	VII 暮らしの基盤を支える 2 生活環境の保全 (2) 環境の保全と活用 (p. 94)
	VIII 安全安心な暮らしを守る 1 防災対策の推進 (3) 防災・減災対策の推進 (p. 99)

【県 HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和8年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

（島根創生計画〔第2期〕）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

